

新居浜  
で開催

相続専門の司法書士・税理士がお伝えする

相談無料

ご好評につき **第14回**

知らなきゃ困る!

知って得する!

# 相続の基本と対策 セミナー

円満な相続を行う為には必ず  
知っておくべきことがあります!

平成27年 相続税制改正後の  
正しい**節税対策・生前対策**とは?

セミナー  
終了後

司法書士・税理士による

**個別無料相談会**

**要予約**

希望者の方のみ個別にご相談いただけます。セミナー申込み時にご予約下さい。

**先着30名様限定**

日時

平成30年 **9月30日【日】**

相続対策セミナー10:00~12:00(受付開始/9:30~)

会場

**銅夢にいほま**

〒792-0013 愛媛県新居浜市泉池町10-1

申込み  
方法

電話受付(司法書士事務所 いよリーガル)

**0120-556-215**

※事前予約制(電話でお申し込み下さい)



## 当日お伝えさせていただくこと

- ✓元気なうちに取り組むべき対策とは!?
- ✓「争族対策」は正しい遺言作成から!
- ✓もしも認知症になったら財産管理はどうする!?
- ✓うちは相続税がどのくらいかかるの!?
- ✓「相続税を賢く節税」するコツ!
- ✓「納税資金を確保」するために必要なこと!

当日、遺言のご相談をされた方にもれなく、オリジナル  
**エンディングノートプレゼント!**



## お話しさせていただく専門家のご紹介

**司法書士** 司法書士事務所 いよリーガル

代表 **荒川 晃久**

愛媛県司法書士会 第578号  
簡裁訴訟代理関係業務認定 第601405号

相続・遺言などのご相談は早めの対応が必要です。お客様の色々なお悩みを解決するお手伝いをしたいと思っていますので、相続・遺言の事なら私たちに安心してお任せください。



**税理士** 税理士法人 片山会計

代表 **片山 雄紀**

四国税理士会 登録 104759  
愛媛県行政書士会 登録 第12391658号

お客様から「財産のことは、すべて任せて安心」と信頼されるために、元氣よく情熱的に支援します。明るく笑顔で、柔軟な視点からお客様に本当に必要なアドバイスをいたします。



主催事務所  
紹介

司法書士事務所 **いよリーガル**  
IYO LEGAL OFFICE

松山市千舟町五丁目5番地3  
EME松山千舟町ビル6階  
http://愛媛あんしん相続相談所.jp  
愛媛県司法書士会第578号  
簡裁訴訟代理関係業務認定 第601405号(平成19年9月3日認定)

税理士法人 **片山会計**

松山市三町2丁目1番2号  
http://katayama-yuuki.tknf.com/  
四国税理士会 税理士法人番号 第4318号

相談会予約受付ダイヤル

**0120-556-215**

電話受付(司法書士事務所 いよリーガル)